

民主党・参議院議員・全国比例区の「はたともこ」です。

今日は初めてお目にかかる方もいらっしゃるかもしれません。昨年の11月に繰り上げ当選となりましたが、来年7月には改選です。今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ致します。私からは手短に5点、申し上げたいと思います。

① 4/26 の医薬品インターネット販売に関する東京高裁判決・国敗訴の件について

厚生労働省は5/9 最高裁に上訴しましたが、今後は最高裁の決定如何にかかわらず、安全性を厳重に担保した薬事法の改正が求められると、私は思います。我が党の蓮舫議員らが、「医薬品のネット販売解禁」を求めて上告しないよう申し入れたということですが、私はネット販売解禁には反対です。4/29 の関越道バス事故でもわかるように、安全性に対する規制緩和は絶対にあってはなりません。

むしろ、最近特に問題が顕在化している「脱法ハーブ・違法ドラッグ」の撲滅の為にも、その点、ネット販売規制は厳重に強化されなければならないと思います。厚生労働省に確認しましたところ、3/31現在、都道府県が把握している違法ドラッグ販売業者数389のうち、ネット販売は186件ということで、違法ドラッグはネット上に横行しています。大阪市福島区の商店街で、22歳の若者が車を暴走させ女性をひき逃げした事件も、脱法ハーブを吸引していたと言われていますが、暴走する車の映像は強烈に目に焼き付きました。薬剤師の先生方のご意見を踏まえながら私も積極的に対応していきたいと思います。

また、今朝の朝日新聞の報道にもありました、「調剤ポイントの原則禁止」につきましても、必要があれば法改正すべきだと思います。

② 民主党薬事法改正の議論では、添付文書の取り扱いについても議論されておりまして、「添付文書を改訂版も含めて届出制にする」という方向性で検討されています。私も現場の薬剤師として調剤に携わった経験から考えますと、添付文書が全てであり、常に添付文書を確認しながら調剤を行ってきましたので、改訂版も即座に薬局に届けられており、基本的に薬剤師の先生方のご意見も伺いながら発言していきたいと思います。

③ 6月末から7月目途に厚生労働大臣告示が制定される予定の「第2次・健康日本21」ですが、「健康づくり」の拠点として街から薬局は非常に大きな役割を担うものと考えております。薬剤師会では、5年後を目途に中学校区単位での拠点薬局認定という目標を立てられていると伺っておりますが、在宅介護・医療の分野でも薬剤師は十分に職能を発揮し地域に貢献できると思います。地域に信頼される薬剤師として、全ての街から薬局が相談窓口となるよう期待しております。健康日本21についても、薬剤師会のご意見がきちんと反映されるようバックアップさせて頂きたいと思います。

④ 新型インフルエンザ特措法

4/27成立。新型インフルパンデミックの際には、薬剤師が薬を患者さん宅に届けるという任務を負うことになるかもしれません。健康日本21の街から薬局の役割と合わせて、患者さんにとって薬局の利便性が向上すれば、ネット販売対策にもつながると思います。新型インフル特措法は1

年以内に、政令に基づき施行されることとなります。同時に策定される政府行動計画・各種ガイドライン等の中に薬剤師会のご要望がきちんと反映されるように、今後も民主党の担当者として、この法律の施行に責任を持って対応してきたいと思います。

⑥ 年金基金問題

AIJ 問題を機に厚生年金基金の危機的状況が顕在化していますが、国民年金基金についても深刻な財政危機が一部報道で指摘されています。将来給付の必要額である責任準備金に対する積立不足額は1兆円を超え、今年度の積立不足率は4割を超える見通しとのことで、給付額の強制カットも現実味を帯びてきている現状との報道ですが、薬剤師をはじめ職能型の年金に加入する方々が不利益を被らないよう、しっかりと取組んできたいと思います。税と社会保障の一体改革の中で年金改革は最重要課題でもありますので、民主党の新しい年金制度の議論では、私もしっかりと対応していきたいと思います。

以上ご報告申しあげ、私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。